

香港セールスサポート業務委託に係る企画提案競技に関する質問・回答

2026年4月16日

秋田県観光戦略課インバウンド・クルーズ誘客推進室

番号	資料名称	該当	該当項目	質問内容	回答
1	【資料2】香港セールスサポート業務委託仕様書	P.1-2	4(1)香港現地旅行会社等へのセールス業務	4(1)ではセールス実施時期として「4つの時期」の提案・実施が求められていますが、4(2)では県が実施するセールス活動は「年3回程度」と記載されています。残り1回はオンライン商談等で受託者が独自に実施する想定でしょうか。	(1)は受託者が実施するセールス活動を定めたもの、(2)は県のセールス時に、受託者がサポートする内容を定めたものです。
2	【資料2】香港セールスサポート業務委託仕様書	P.2	4(4)のHoliday Travel & Expo連携	4(4)のHoliday Travel & Expo連携にて「割引原資は県が別事業の範囲で用意する」とありますが、プロモーションの集客計画を立てる上で、現時点で想定されている割引の規模感(例: 1商品あたりの割引額や、適用可能な総人数・総予算の目安など)はございますでしょうか。	割引の規模感については調整中のためお答えできませんが、適用可能な人数は約200名を見込んでおります。
3	【資料2】香港セールスサポート業務委託仕様書	P.2	4(5)メディア・インフルエンサー招請業務(予算規模: 5人回)	4(5)のインフルエンサー招請業務における「5人回」の定義についてお伺いします。招請する延べ人数が合計5名であれば、招請の実施を1回(同時に5名)に限定せず、複数回(例: 時期を分けて2名と3名など)に分割して提案・実施することは可能でしょうか。	可能です。
4	【資料2】香港セールスサポート業務委託仕様書	P.2-3	4(6)知事トップセールス支援業務	4(6)の「知事トップセールス支援業務(7月中旬)」について、これは4(2)の「現地旅行会社等へのセールスサポート業務(年3回程度)」の1回としてカウントし、知事の半日日程の前後で県担当スタッフの通常のセールスを継続して実施する計画として提案してもよろしいでしょうか。	原則として「知事トップセールス支援業務」と「現地旅行会社等へのセールスサポート業務」は別物ですので、回数には含みません。「知事のトップセールス1回」の他に、「現地旅行会社等へのセールスサポート」を年3回程度行ってください。もし、トップセールス時の空き時間に県担当によるセールスを組んだとしても、年3回の中には含まないものとします。
4	業務委託仕様書	P.1	(1)香港現地旅行会社等へのセールス業務	セールス活動に使用する各種資料(PPT営業資料・パンフレット等)は、ご提供いただけたとの認識で相違ないでしょうか。	資料の素材(日本語版)を県から提供し、香港で使用される言語への翻訳は受託者に行っていただく想定しております。
5	業務委託仕様書	P.1	(1)香港現地旅行会社等へのセールス業務	補助金が発生する場合、その原資は本委託費とは別に、別途予算にて対応される予定でしょうか。	旅行会社向けの支援金が発生する状況は想定していないため、状況に応じて県と受託者とで方針を協議します。
6	業務委託仕様書	P.2	(4)香港Holiday Travel & Expo連携・商品造成業務	JR Pass等の割引原資は別事業にて確保されることですが、旅行会社との連携に伴うプロモーション費用(旅行会社のブース内、SNS、店頭などの広告宣伝費等)についても、同様に別途予算での対応となりますでしょうか。	記載のプロモーション費用については、すべて本事業委託費での対応となります。割引原資のみ別事業での対応です。
7	業務委託仕様書	P.2	(5)メディア・インフルエンサー招請業務	ファムツアーにおける同行・通訳等のサポート業務は必要とされていますでしょうか。	ファムツアーは高度なコミュニケーションが必要となることから、本県の事情と香港の事情に明るい同行者及び通訳者は必須です。